

多子世帯応援クーポン事業の見直し案

1 見直し内容（案）

（1）手続きの簡便化

- 申請用封筒の作成、申請書類のパッケージ化（4月～）
- 申請用封筒の料金後納化（早ければ5月以降実施）

（2）利用者の利便性向上

- コールセンターのフリーダイヤル化（4月～）
- 専用サイトの見直し（4月以降随時）
 - ・クーポン利用例の掲載（使い方を分かりやすく）
 - ・利用者の声の掲載（クーポンの効果、メリットの明示）
 - ・店舗の声の掲載（サービス利用のきっかけ作り、店舗PR）

（3）クーポンの利用促進

- コールセンターから申請者へ利用の呼びかけ（3月中）
- 平成29年度チケットの申請期限、換金期限の延長

（4）利用対象メニューの拡大

- 候補：予防接種、歯科フッ素塗布、紙おむつ、ミルク

（5）登録事業者の拡大や周知の強化

2 今後、検討する対応（～夏ごろ）

- 電子申請の仕組みの導入
- ヒアリングを踏まえ、登録事業者拡大事務を別事業者に委託